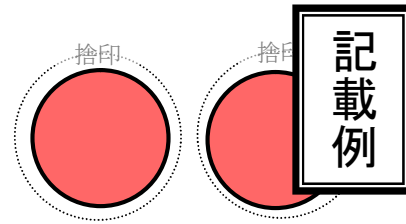


(医薬品供給体制の確保のため必要と認める薬局)

別紙様式2 (第4条第1項第2号関係)

## 管理者兼務許可申請書



勤務にし管理している者と施設	施設の名称	県庁薬局
	施設の所在地	松江市殿町1番地
	管理者(薬剤師)の氏名	島根 太郎
	業務の種別	薬局・店舗販売業・卸売販売業 高度管理医療機器等販売業・貸与業・再生医療等製品販売業
兼務先の施設	施設の名称	日御碕薬局
	施設の所在地	出雲市大社町日御碕〇〇〇〇
	業務の内容	薬局において従事する業務(管理者としての業務を除く)

上記のとおり、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第7条第3項ただし書き、第28条第3項ただし書き、第35条第3項ただし書き、第39条の2第2項ただし書き又は第40条の6第2項ただし書きの規定に基づく許可を申請します。

なお、乙は、上記のとおり当該管理者が兼務する場合でも、管理者として業務が適正に遂行できると認めます。

おって、管理者として業務を遂行するに当たって支障が生じた場合には、他の管理者を設置するなど速やかに改善することを申し添えます。

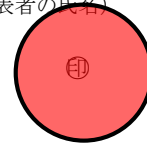
令和 〇〇年 〇〇月 〇〇日

甲 兼務先の施設の営業者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地)

出雲市大社町日御碕〇〇〇〇

兼務先の施設の営業者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

有限会社日御碕薬局  
代表取締役 出雲 太郎

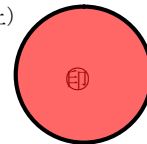


乙 管理者として勤務している施設の営業者の住所(同上)

松江市殿町1番地

管理者として勤務している施設の営業者の氏名(同上)

有限会社県庁薬局  
代表取締役 島根 太郎



島根県知事 島根 県太郎 殿

(注意事項) 本申請書は管理薬局等の所在地を管轄する保健所へ2部提出すること  
(添付文書) ・兼務先の薬局が地域における医薬品供給体制の確保のため必要であることを示す根拠資料  
・市町村医療政策担当課長等による意見書並びに地域の薬剤師会長による意見書